

## 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 亀澤 宏規
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	
【提出日】	2021年7月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	THK株式会社
証券コード	6481
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社三菱UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

## 【法人の場合】

設立年月日	1919年8月15日
代表者氏名	半沢 淳一
代表者役職	取締役頭取執行役員
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 小林 和信
電話番号	03-3240-5829

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

## 【法人の場合】

設立年月日	1927年3月10日
代表者氏名	長島 巖
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 塩谷 恵
電話番号	03-5403-5378

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJ国際投信株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

## 【法人の場合】

設立年月日	1985年8月1日
代表者氏名	横川 直
代表者役職	取締役社長
事業内容	投資信託の委託会社としての業務ならびに投資顧問業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ国際投信株式会社 リスク管理部 猪原 純二
電話番号	03-5221-5730

## 4【提出者(大量保有者)/4】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8127 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

## 【法人の場合】

設立年月日	2009年12月1日
代表者氏名	荒木 三郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 経営企画部 藤本 雅宣
電話番号	03-3240-4718

【訂正内容】

行:

前)

氏】

義務発生日】

2020年2月24日

【提出者に関する事項】

提出者(大量保有者)/1】

)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	490,300		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
託証券			
預託証券	D		K
託受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
等転換株券	G		N
株・口)	O 490,300	P 0	Q 0
目により譲渡したことにより控除 等々の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 在のものとして控除する株券等の数	S		0
等々の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		490,300
正株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

株式等総数(株・口) (2月24日現在)	V 133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (U+V)×100)	0.37
報告書に記載された 保有割合(%)	-

)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

提出者(大量保有者)/2】

)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	1,059,600		4,092,900
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
託証券			
預託証券	D		K
託受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
等転換株券	G		N
株・口)	O 1,059,600	P 0	Q 4,092,900
により譲渡したことにより控除 等の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 るものとして控除する株券等の数	S		309,600
等数の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		4,842,900
正株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

株式等総数(株・口) (2月24日現在)	V	133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (U+V)×100)		3.62
報告書に記載された 保有割合(%)		-

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

質貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 309,600株
質貸借契約(貸株) メリルリンチ日本証券 24,000株
質貸借契約(貸株) ソシエテ・ジェネラル証券 17,000株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と スタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券 質契約書上、日本スタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

## 提出者(大量保有者)/3】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)			928,200
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I

証券カバードワラント	C		J	
証券				
預託証券	D		K	
受益証券				
信託受益証券	E		L	
証券償還社債	F		M	
等転換株券	G		N	
(株・口)	O	0	P	0
により譲渡したことにより控除 等の数	R			0
者間で引渡請求権等の権利が存 ものとして控除する株券等の数	S			262,900
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T			665,300
株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

## 【株券等保有割合】

株券等総数(株・口) (2月24日現在)	V	133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (U+V)×100)		0.50
報告書に記載された 保有割合(%)		-

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

質借契約(貸株) 日本証券金融株式会社 39,000株
質借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 262,900株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投 信マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券 担保契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。) )
質借契約(貸株) パークレイズ証券株式会社 76,000株
質借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 500株

## 提出者(大量保有者)/4】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	735,847		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K
受益証券			

信託受益証券	E		L	
証券償還社債	F		M	
等転換株券	G		N	
株・口)	O	735,847	P	0
により譲渡したことにより控除 等々の数	R			0
者間で引渡請求権等の権利が存 ものとして控除する株券等の数	S			0
等々の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T			735,847
正株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

## 【株券等保有割合】

株式等総数(株・口) (2月24日現在)	V	133,856,903
出者の株券等保有割合(%) (U+V)×100)		0.55
報告書に記載された 保有割合(%)		-

## )【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

借株) 以下4件いずれも株券消費貸借契約による
トラスティ・サービス信託銀行株式会社: 858,400株
スタートラスト信託銀行株式会社: 572,500株
管理サービス信託銀行株式会社: 42,500株
グループ証券株式会社: 15,900株
株計1,489,300株の内、753,453株は処分済。
貸株) 以下2件いずれも株券消費貸借契約による
ローリーバンク リミテッド: 709,300株
コム証券株式会社: 100株

## 【共同保有者に関する事項】

項はありません。

## 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 【記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## )【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	2,285,747		5,021,100
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
託証券			
預託証券	D		K
託受益証券			



信託受益証券	E		L	
証券償還社債	F		M	
等転換株券	G		N	
株・口)	O	2,285,747	P	0
により譲渡したことにより控除 等の数	R			0
者間で引渡請求権等の権利が存 ものとして控除する株券等の数	S			572,500
等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T			6,734,347
株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

## )【株券等保有割合】

株券等総数(株・口) 年2月24日現在)	V	133,856,903
出者の株券等保有割合(%) (+V)×100)		5.03
報告書に記載された株券等保有割		-

## )【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ銀行	490,300	0.37
UFJ信託銀行株式会社	4,842,900	3.62
UFJ国際投信株式会社	665,300	0.50
UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	735,847	0.55
	6,734,347	5.03

後)

【

義務発生日】

2020年4月13日

## 【提出者に関する事項】

出者(大量保有者)/1】

## )【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	490,300		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
証券			
預託証券	D		K

託受益証券				
連信託受益証券	E			L
面証券償還社債	F			M
等転換株券	G			N
株・口)	O	490,300	P	0
目により譲渡したことにより控除 等々の数	R			0
者間で引渡請求権等の権利が存 ものとして控除する株券等の数	S			0
等々の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T			490,300
正株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

## 【株券等保有割合】

株式等総数(株・口) (4月13日現在)	V	133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (C+V)×100)		0.37
報告書に記載された 保有割合(%)		-

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	1,059,600		3,934,600
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
面証券カバードワラント	C		J
託証券			
連預託証券	D		K
託受益証券			
連信託受益証券	E		L
面証券償還社債	F		M
等転換株券	G		N
株・口)	O	1,059,600	P
目により譲渡したことにより控除 等々の数	R		0
者間で引渡請求権等の権利が存 ものとして控除する株券等の数	S		107,500
等々の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		4,886,700

主株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0
-------------------------------------	---	---

## 【株券等保有割合】

主株券等総数(株・口) (4月13日現在)	V	133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (提出者数/主株券等総数×100)		3.65
報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

## ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸付借契約(貸株) クレディ・スイス証券 13,500株
貸付借契約(貸株) ソシエテ・ジェネラル証券会社 17,000株
貸付借契約(貸株) パークレイズ証券 2,100株
貸付借契約(貸株) メリルリンチ日本証券 27,100株
貸付借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 107,500株
三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ信託銀行と 日本マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券 の担保契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。) )

## 提出者(大量保有者)/3】

## ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
主株券等(株・口)			666,000
引渡権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
引渡権付社債券(株)	B	-	I
引渡権証券カバーワラント	C		J
引渡権証券			
引渡権預託証券	D		K
引渡権受益証券			
引渡権信託受益証券	E		L
引渡権証券償還社債	F		M
引渡権転換株券	G		N
主株券等(株・口)	O 0	P 0	Q 666,000
引渡権により譲渡したことにより控除 される株券等の数	R		0
引渡権者間で引渡請求権等の権利が存 在しないものとして控除する株券等の数	S		262,900
主株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		403,100
主株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

株式等総数(株・口) 4月13日現在)	V	133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (+V)×100)		0.30
報告書に記載された 保有割合(%)		-

## )【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

貸借契約(貸株) 日本証券金融株式会社 39,000株  
 貸借契約(貸株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 262,900株  
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券に貸付している株券は、三菱UFJ国際投  
 信マスタートラスト信託銀行が共同受託している株券である事から、上記株券  
 借契約書上、日本マスタートラスト信託銀行が契約者となっています。)

貸借契約(貸株) みずほ証券株式会社 21,200株  
 貸借契約(貸株) パークレイズ証券株式会社 76,000株  
 貸借契約(貸株) モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社

## )【上記提出者の保有株券等/4】

## )【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
投資証券等(株・口)	1,417,268		
権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
権付社債券(株)	B	-	I
証券カバードワラント	C		J
託証券			
預託証券	D		K
託受益証券			
信託受益証券	E		L
証券償還社債	F		M
等転換株券	G		N
株・口)	O 1,417,268	P 0	Q 0
川により譲渡したことにより控除 等々の数	R		0
所有者間で引渡請求権等の権利が存 在のとして控除する株券等の数	S		0
等々の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		1,417,268
正株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

株式等総数(株・口) 4月13日現在)	V	133,856,903
------------------------	---	-------------

出者の株券等保有割合(%) (+V)×100)	1.06
報告書に記載された 保有割合(%)	-

【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>株券) 以下3件いずれも株券消費貸借契約による</p> <p>管理サービス信託銀行株式会社: 44,300株</p> <p>トラスティ・サービス信託銀行株式会社: 929,800株</p> <p>マスタートラスト信託銀行株式会社: 380,700株</p> <p>株券) 以下4件いずれも株券消費貸借契約による</p> <p>プロコム証券株式会社: 300株</p> <p>ディ・スイス証券株式会社: 67,100株</p> <p>レリンチ日本証券株式会社: 6,500株</p> <p>モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社: 96,600株</p>
--

【共同保有者に関する事項】

事項はありません。

【提出者及び共同保有者に関する総括表】

提出者及び共同保有者】

- 1) 株式会社三菱UFJ銀行
- 2) 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 3) 三菱UFJ国際投信株式会社
- 4) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

【提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
新投資証券等(株・口)	2,967,168		4,600,600
新投資証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新投資証券付社債券(株)	B	-	I
新投資証券カバードワラント	C		J
新投資証券			
新投資証券預託証券	D		K
新投資証券受益証券			
新投資証券受益証券	E		L
新投資証券償還社債	F		M
新投資証券転換株券	G		N
新投資証券(株・口)	O 2,967,168	P 0	Q 4,600,600
前記により譲渡したことにより控除 される株券等の数	R		0
前記提出者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		370,400
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		7,197,368

株券等の数 (C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0
------------------------------------	---	---

## 【株券等保有割合】

株券等総数(株・口) (4月13日現在)	V	133,856,903
提出者の株券等保有割合(%) (C+V)×100)		5.38
報告書に記載された株券等保有割		-

## ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ銀行	490,300	0.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,886,700	3.65
三菱UFJ国際投信株式会社	403,100	0.30
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	1,417,268	1.06
	7,197,368	5.38